

総務委員会会議録

令和3年11月10日（水）

（開 会） 10：00

（閉 会） 11：15

【 案 件 】

1. 入札制度について
2. 情報発信について

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

「入札制度について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○契約課長

「令和3年度 建設工事の入札執行状況」につきまして、お手元の資料に基づきご説明をいたします。

「入札制度について」の1ページをお願いいたします。この資料は令和3年9月末までに執行いたしました工事契約落札率別内訳表で、設計金額が130万円越えの工事請負契約の案件について、落札率別に記載したものでございます。入札件数の合計は64件、契約金額の総額は19億8490万3800円で平均落札率は90.59%となっております。

次に、資料の2ページから3ページをお願いいたします。この資料は令和3年9月末までに執行いたしました条件付き一般競争入札の実施状況でございます。9月末までに15件の条件付き一般競争入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、土木一式工事が9件、建築一式工事が6件となっております。15件のうち総合評価分1件、変動型最低制限価格方式5件を除きます9件全てが、最低制限価格で応札がなされ、9件中7件が、くじ引により落札者を決定しております。一番下の欄に記載しておりますが、平均落札率は89.06%となっております。

次に、資料の4ページをお願いいたします。これは等級区分のクロスゾーンに適用いたします変動型最低制限価格方式による入札の執行状況で、9月末までに5件実施しておりまして、平均落札率は87.03%となっております。

次に、「入札制度について（資料2）」、特定建設工事共同企業体及び談合情報対応につきまして、お手元の資料に基づきご説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。この資料は、平成28年度から令和2年度に執行いたしました特定建設工事共同企業体の入札実施状況でございます。平成28年度に9件、平成29年度に1件、令和2年度に6件、合計16件の入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、建築一式工事が10件、専門工事が6件となっております。16件のうち、総合評価分3件を除きます13件中3件が最低制限価格で応札がなされ、くじ引により落札者を決定しております。一番下の欄に記載しておりますが、平均落札率は95.97%となっております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。この資料は、一般的な特定建設工事共同企業体のメリット及びデメリットを記載しております。メリットといたしましては、技術的難度の高い、または大規模な工事について、業者1社では対応が困難であっても、共同企業体を結成することにより対応が可能となる。共同企業体を結成することで、技術員等の人員を確保することができ、工期の短縮を図ることができる。複数の業者が工事を受注することができることなどが挙げられます。一方、デメリットといたしましては、市内業者同士の組み合わせの共同企業体の場合、応札業者が少なくなる。入札に参加したい業者がいても構成員となる相手業者が

いないと共同企業体が結成できず、入札に参加できない。また出資比率に応じて利益が配分されることになるため、単独の工事より利益が少なくなると考えられることなどが挙げられます。

次に、資料の3ページから14ページをお願いいたします。3ページには、談合情報対応フロー図、それから4ページから14ページにつきましては、飯塚市談合情報等対応マニュアルとなっております。談合情報対応について、3ページのフロー図に基づいて説明をいたします。原則として信憑性が極めて高いと認められる通報を受けた場合、または疑いがある入札が行われた場合に対応いたします。通報を受けました場合には、総務部長を委員長といたします公正入札調査委員会に報告をし、その取り扱いを審議し、調査に値しないと判断されれば、入札参加者全てに独占禁止法に抵触する行為を行っていない旨の誓約書を提出させ、入札を執行いたします。調査に値すると判断された場合には、速やかに入札参加者全てに事情聴取を行い、公正入札調査委員会に報告をし、談合の事実が確認されない場合は、先ほどと同様に入札参加者全てに、独占禁止法に抵触する行為を行っていない旨の誓約書を提出させ、入札を執行いたします。事情聴取の結果、談合の事実が確認される場合には、入札の執行を取りやめます。また、入札価格等に最低制限価格と同額の場合を除き、同一性、規則性及び類似性が認められるような疑いがある入札が行われた場合も、公正入札調査委員会で審議し、調査に値する場合には、事情調査を行い談合の事実を確認いたします。このほか談合情報を受け公正入札調査委員会に調査に値すると判断された場合、公正取引委員会、捜査機関への通報を行います。以上、特定建設工事共同企業体及び談合情報についての説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

今ちょっと説明を受けましたけど、最初、課長の説明で工事契約の落札の状況を説明していただきましたけど、主に条件付き一般競争入札で入札が行われた物件と、総合評価落札方式と変動型というようなスタイルで入札が行われましたよね。この条件付き一般競争入札、本当に一般的な競争入札と変動型、これはどういう基準で住み分けているのですか。これは一般競争入札でいこう、これは変動型でいこうというのは、契約課としては、どのようにして選別されているのか、説明をお願いします。

○契約課長

それぞれ工種ごとに格付がなされている工事がございます。いわゆるS等級、I等級、II等級、III等級ということで、それぞれの等級ごとに、その入札に参加できる金額というのが設定されております。それが等級ごとに、重なっている部分がございます。その重なった部分に該当する金額の場合については、変動型最低制限価格方式ということで、入札を執行いたしておるような状況でございます。

○小幡委員

ということは、金額で決めているということですかね。要は、S等級は幾らまでにしよう、これにI等級が入ってきたと。この中間的な金額である、どちらも参入できる金額である場合に変動型ということで、住み分けているということですね。はい、わかりました。じゃあ総合評価方式は1億5千万円以上の工事に対して総合評価方式ということになっていますよね。確認なんですけど1億5千万円以上と決めた理由を一応、教えてください。

○契約課長

導入当初に金額の設定を行いますときに、今質問者がおっしゃられた1億5千万円というところのラインを引いておりますが、これにつきましては、議会の議決を必要とする案件について、総合評価方式を適用したという経緯でございます。

○小幡委員

議会の承認が必要な額が1億5千万円を基準に総合評価落札方式をやるということですよ。議会承認は、案件に対しては、認めるか、認めないかの審議はしますけれども、執行権なんですよ。1億5千万円以上とか、もっと高く設定するとか、低く設定するとか、いろんな考え方があると思うのですけれども、ことしに入って、請願にもありましたとおりJV、先ほどメリット、デメリットのことを言われましたね、特定建設工事共同企業体、JVのメリット、デメリットの話をしていただきましたけれども、ことしからか、春から3億円以上をJVとするという項目から6億円以上をJVとするということに変えましたよね。それは報告事項として受けましたけど、そういう額の決定というのを執行権のみでやっているのですか。議会承認は不要という考えで、いかれるのでしょうか。その点、説明してください。

○契約課長

入札制度の改善につきましては、今委員がおっしゃられましたとおり執行権の範疇の中で決定をいたしております。

○小幡委員

総務委員会の所管事務調査で入札制度を長くやっていますけど、入札制度について、閉会中の委員会で今審議していますよね。その審議の題目は入札制度についてなんです。じゃあ執行権でやられるのは構いませんけど、今言ったような例で挙げれば3億円から6億円に変えるとか、いくらからをJVにするとかいう素案づくりを執行部がされたときに、その所管事務調査をやっている、入札制度を所管とする総務委員会に何の相談もないというのは、執行権はわかるけれども、今後こんなふうにしたいんだけど、どんなものなのでしょうかというのは、入札制度についてを審議する委員会を完全に無視してやるのですか、これからも。その点、どういふふうに執行部は考えてあるのか、お答えください。

○契約課長

これまで入札制度の改正につきましては、主に年度末、3月の総務委員会の中でこれまでも報告は行ってきております。ただ今回の改正につきましては、日程の都合上、委員会までに間に合いませんでしたので、それぞれの委員さんのほうにはご説明をさせていただいているという状況でございます。

○小幡委員

私からすれば、言いわけは分かるんですよ、時間がなかったのは。それで各委員には説明したと。それはそれでいいんだけど、私が聞いたのは、今後そういった変更する場合に総務委員会の入札制度の中でちゃんと審議ができるような場を設ける気があるのか。今までのような執行権オンリーで決めて、我々には報告だけでやるのか。今後どういうスタイルで審議されるのかを聞いているのですよ。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:13

再 開 10:14

委員会を再開いたします。

○久世副市長

入札制度検討委員会委員長が私でございますので、私のほうから答弁させていただきます。3月末に先ほど契約課長が答弁いたしましたように、次年度の入札制度の改正点等につきましては、報告をさせていただきたいというふうに考えております。その報告をさせていただいた中で、当然この中で閉会中の付託案件としてご審議いただいておりますので、各委員からご指摘なり等がございました場合には、それにつきましてその意見を持って、また委員会の中で検討いたしたいというふうに考えております。

○小幡委員

今、副市長の説明では自分たちが決めましたよと。それを報告しますよと。何か意見があれば、承りましょうということなんですか。ちょっと確認です。

○久世副市長

私どもでそういった内容等を決定いたしてまいりますけれども、その中で意見等をいただきましたら、その内容につきまして再度検討させていただくということでございます。

○小幡委員

立場が違うんだろうけど、決めるのは会議を開かれて構わないんだけど、今私が言っているのは先ほど言ったような3億円を6億円に変えたという例題でとれば、JVの発注金額の3億円を6億円に変えようなどというような話が決まったと。それを委員会にちゃんと報告をして、いかがなものかという態度で来るのか、我々が決めたので何か不平不満があったら言ってくださいね、言われたら検討しますけどという態度なのかを聞いているのです。今後決めて、執行権で決めたいけれども、いかがなものかということを経済に諮る気はないのですかということを知っているのです。入札制度を所管としてやっているんだよね。そこに対して、執行権で決めるのは構わないと言っているでしょう。でも、こういうふうにしたのでしょけれども、ご審議願いますという態度で来るのか、決めたから意見があれば言ってくださいという態度で来るのか。どちらかを今、副市長に尋ねているのですけど。

○久世副市長

今、委員のご指摘なんだろうけど、私ども入札制度検討委員会で開いておりますので、そこで一応決定いたしております。それについてこちらのほうに報告をさせていただきます。決めたので、なかなか表現が難しいところがあるんでしょうけれども、当然そこにご指摘等があったら、そこに課題があれば検討はいたしますし、そういった内容で柔軟に対応していきたいというふうには考えております。

○小幡委員

捉え方によっては執行権でやるので、委員会には報告事項だよということだよ。何かあれば言ってくださいと。改善するところがあったら改善する、しないは別にして検討いたしますというようなスタイルで今からもやっていくということですね、たとはいえ、それで聞き及んでおきましょう。ちょっと今度は具体的なんだけど3億円を6億円に変えましたね。それはなぜ変えたか、教えてください。

○契約課長

今、おっしゃられました3億円から6億円ということでございますけれども、これまでの発注実績等から考えまして、十分に3億円から6億円までの工事を市内S等級業者のほうで、十分に単独であっても、施工が可能であるというふうに判断をしたというところがまず1つ。それから大体、建築工事それから専門工事がございまして、1億5千万円以上がJVの適用を受けます。これは大体の金額の総額なんですけれども、1つの工事を行う場合に、建築工事と専門工事のウエートが大体、建築工事の4分の1程度が専門工事となっております。そういう基準から求めましたときに、1億5千万円の4倍で6億円、4分の1が大体専門工事が4分の1ぐらいを占めますので、その基準に基づいて4倍ということで6億円に設定をしたということでございます。

○小幡委員

専門工事ということは電気設備とかいう工事がJVは1億5千万円に決めているよと。これが正しいよと。それが約4倍までは可能だよと。専門工事の1億5千万円以上がJVというのは、1億5千万円以上は単独ではできないレベルの業者しかいないということですよ、でしょう。今、あなたが言ったのは、3億円以上をJVと今までしていたけど、単独の事業者でも6億円ぐらいまでは、単独業者で可能だという判断をしたと。何を基準に判断したのですか。S等級の約10社か、十何社かいますよね。彼らはもう6億円以内であれば単独でもできるよ

というのは、S等級の企業の方の実績表とか、何とかを全部検討して、できるなという判断で決められたのですか。

○契約課長

全ての業者というか、当然これまでの過去の実績ですとか、受注されているこれまでの工事等の実績を勘案しまして、金額を上げていくことは可能であろうという判断がまずありました。それと、その金額についてどこまでの線引きをするかということで、その工事の全体的な内容を見ていったときに、6億円程度が妥当ではないかという判断をしたということでございます。

○小幡委員

そもそも3億円以上をJVにするというのは、先ほど特定建設工事共同企業体、JVのメリット、デメリットの話がありましたね。3億円クラスになると、工事が、そんなに公共工事が頻繁に出るわけじゃないので、地場業者の数も限られているので、満遍なく仕事が行き渡るほど発注量がないと。JVも組んでいただいて、満遍なく、なるべく地元業者の方に仕事が回るように1つメリットがある。双方の技術を提携して、技術の向上というかな、そういうのも図れるというメリットがあると。いろいろ鑑みて、3億円以上はJVにしようというので決めたということだったんですよ。今度6億円になると、今まで3億円以上になると、2者JVでやれば2者が、比率は別にして受注できるけれども、今度6億円になると、もう1者しか受注できないということになるよね。それはデメリットだと考えるんだけど。私が言いたいのは、3億円から6億円と言えど2倍だよ。先ほど、専門工事の1.5億円の4倍程度でいいというような簡単な説明があったけれども、3億円から6億円は、ちょっと極端過ぎると思いませんか。これは私の考え、簡単な個人的な意見だけど、3億円を4億円に変えたとかね。徐々にアップする分はいいけど、何で2倍に、極端に4月から変わるのかというのが、ちょっとよくわかんないんだけど。課長は、3億円から6億円に変わったほうがいいと思ってあるのか、単純にね。6億円以上が、JVが妥当だと思っている最大の理由をちょっと教えてください。

○契約課長

先ほどのデメリットのところでも申し上げましたけれど、出資比率に応じて利益配分がなされますので、単独の工事より利益が少なくなるという点はデメリットであろうとは考えておりました。先ほども申し上げましたけれど、これまでの実績、それぞれS等級になりますけれど、これまでの飯塚市だけではなくて公共工事における受注等の実績を見ていったときに、単独でも十分できるし、またその参加業者の組み合わせによって構成員となる相手がない場合とかに結成ができないというような、さまざまなデメリットを申し上げましたけれども、その点から考えましても、十分に6億円までであれば受注することもできるし、また利益等も上がっていくというふうに考えますので、そのような金額に設定したということでございます。

○小幡委員

よくわかんないんだけどね。今言った3億円から6億円に変えるメリットは、私はあるかなと思うのですよね。そういうことで大元の質問は、そういった3億円から6億円にJVの基準、額面的な基準を変更したり、執行権があるとはいえ、入札制度検討委員会が決めたことを、そのまま実施していくというような今の状況だから、副市長がおつてあるので、先ほどの答弁じゃないのだけど、検討委員会で検討されて構いませんよ、ある程度結論を出されてね。でも、やはり事後報告じゃなくて、やはり総務委員会で入札制度を預かっているんで、今回このように変えたいと思うのだけだと、その意見を求められるような場を委員会でしっかりととっていただけないか。そこだけちょっと約束してもらいたいんだけど。副市長のちょっと考えを教えてください。

○久世副市長

今、委員のご指摘のとおりでございます。入札制度につきましては委員会のほうで検討させていただきますけれども、その内容等の変更点等に、いわゆるいろんな計画とか、例えば、素

案等を皆さんにお示しして、それを皆さんからご意見をいただいて、変更等を当然かけることもございますので、そういった形で進めていきたいというふうに考えております。

○小幡委員

よろしく申し上げます。それと前9月定例会で総合評価落札方式の廃止を求める請願が出ましたよね。S等級の22社中17社。その方々が、私が聞き及んだところでいけば、国が進める総合評価落札方式の制度に対して反対ではないと、が悪いと言っているわけじゃないと、飯塚市のやり方がちょっと不透明さを感じるところがあるというのが、反対の主な理由やったんですね、総括すれば。基本的に私もちょっと考えたんだけど、何のためにランクづけをしているのかですよ。建築でいけば、S等級、I等級、II等級と書いていますよね。あのランクづけは研修を受けたり、過去の実績とか、人員とか、会社の規模とか、工事実績も含めて評価されて、ランクづけされているのでしょうか。S等級で話せば、ランクづけして、このS等級の企業、業者であれば、これだけの工事ができるよということで、S等級と決めているんだよね。一つ、交流センターを例に挙げれば、3億円ぐらいの仕事がありましたと。これはS等級でも十分1社でもこなせますよというようなレベルの業者をS等級にしているんですね。何で1億5千万円から総合評価落札方式にて入札するのかというと、先ほど議会承認が必要な額だからと。でも、一方ではS等級は、それぐらいの規模の工事を十分できる企業を10社集めているんだよね、S等級の業者がおると。その人たちが、レベル的にできるよと片や言っておいて、総合評価方式の国が指摘する主な基準の中に、粗悪品的な建物が建たないように、品質確保というのがありますよね。その品質確保ができなかったような事例は過去に飯塚市はなかったという答弁もありましたよね。なのに、3億円、まあ2億円でもいいのだけど、の受注ができて工事ができる範囲のS等級の企業がいるのだから、その人たちに発注できるのに、その中で何でまた査定をするのかということのを言われているのですよ。わかりますか。10社仮におると。2億円の工事があると。これは経審も受けてちゃんと2億円の工事ができる企業だということで、応札するのだけど。応札した、またその中で査定されるというのが総合評価方式なんです。総合評価方式の場合は、通常国は、落札最低制限価格は公表しないとなっているのですよね。飯塚市はやっていますよね。金額は教えるわ、その中でまた査定はするわと。話が長くなるけど、1つの同案件をことし発注して、1者がとったと、総合評価落札方式で。来年もまるっきり同じやつをやれば、業者は決まるのじゃないですか。同じ業者でしょう、査定は市だから。3年目も4年目もずっと同じ工事をずっと発注していけば同じ業者がとるといって、デメリットもあるということですね、総合評価落札方式が。なぜ、飯塚市が1億5千万円と決めたのかは、先ほど言われましたけれども、S等級がみんな工事できるのに、なぜまた飯塚市は査定するのということを知りたいということなんです。それは品質確保ができないからなんですか。何で、特殊工事でもないのに、一般の建築工事をまた査定するのかということを探してくれということでしたので、ちょっと教えてください。

○契約課長

まずJV基準が3億円から6億円というお話がありました。1億5千万円以上が総合評価ということで、これは分けて考えるべきだと思っています。総合評価につきましては導入の当初にいわゆる1億5千万円に切ったというのは議会の議決を得るということで説明を申し上げましたけれど、本来であれば、先進地の事例等を見ていったときに、この1億5千万円というラインは比較的高い額になっています。ちなみに県で申し上げますと、福岡県で申し上げますと5千万円以上が総合評価の対象となります。それで、導入したときに、結局その制度が新しい制度でございますので、当然議会の中でもその結果をお示しし、透明性を図るべきだろうということでスタートをいたしております。将来的には、内部の協議ということになりますけれども、金額を逆に1億5千万円から下げていくということも検討しております。したがって、先ほどのJVの単独というところの説明と、今総合評価の説明を申し上げましたけれど、そこ

は少し分けて考えているということでございます。

○小幡委員

いやいや分けて考えているんだよ。さっきの3億円から6億円のJVは執行権で決めてそのままいくのを、ちゃんと委員会に審議する場を設けることはできないのかということで質問したの。この総合評価方式の1億5千万円は、なぜ1億5千万円かというのは議会承認が必要だからということでしたでしょう。私が言っているのは、1億5千万円以上の工事をできるというような、ちゃんと査定をした等級決めているのに、そこが工事を請け負っても大丈夫だよという等級なんですよ。わかりますか。その等級を――。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:32

再 開 10:33

委員会を再開いたします。

○契約課長

大変失礼いたしました。今委員がおっしゃいますように、十分に施工が可能ということは理解しております。ただ、総合評価方式そのものは品確法に基づいた方式でございます。価格の競争だけではなくて、その施工に対します施工計画ですとか、さまざまな価格競争だけではなく、さまざまな観点から品質を確保、それから地場企業の育成ということを目標に、この品確法に基づきまして、総合評価方式を導入したということでございます。これまでもさまざまな工事等を行ってまいっておりますけれども、その中で一つ一つを評価し、そして竣工した場合には当初計画に基づいた施工ができていくのかということまで確認させていただいておりますので、価格競争だけではない部分についてしっかりと評価していくべきだろうという判断のもとに、こういう総合評価方式を取り入れているということでございます。

○小幡委員

ちょっと私の総合評価落札方式の認識と違うのは、品確法は確かに国は求めていますよ。2億円の工事にちゃんと品質管理ができて、粗悪な建物が建たないよというために査定なさいということね。でもその品確法を表に出して説明されましたけど、業者が品確を守れるような基準に達した業者をS等級に査定しているのでしょうか。彼らも仮に受注して、欠品を行うような建物を建てたら指名停止なり、ランクが落ちるのだから、そういうようなことはしないという前提にあるのですね。課長が言われたけど地場業者の育成は、何の育成ができていますか。育成ができた事例があったらちょっと教えてください。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:36

再 開 10:37

委員会を再開いたします。

○契約課長

地場企業の育成ということで答弁いたしましたけど、評価点、十分その総合評価値というのがございますので、その点数での評価ということができるとございまして、この品確法の目的等を考えていったときに、建設業法、それから公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律ということで、担い手3法ということがございます。これは担い手3法ということで、今後も継続して業務ができていくというような企業を育成するという意味においても、会社そのものがこういった総合評価をやることによって、点数が上がっていくと。ここからちょっと私の感想みたいなこととなりますけれども、総合評価を導入したときは、それぞれ業者さんのが慣れていないということもございまして、最初は点数が低かったです。こ

れが回を重ねるごとに、それぞれ技術力も上がっていくと、点数も高い点数で競争が働いている状況を、私自身が感想として持っております。これをやることによって国ですとか、県ですとか、公共工事の入札に参加する体力ができていくというようなことも考えられますので、1つのそういった育成につながっているのじゃないかというふうに考えております。

○小幡委員

今の育成に対して否定はしませんよ。でも反面、過去にこの制度を採用した2018年から7物件だったよね。7物件でとった業者さんは半分弱ですよ。半分弱の業者さんはS等級の10社と換算すれば、半分の業者さんは、技術向上ができたかもしれないけど、受注ゼロの業者さんは、そこは全然育成ができていないということも事実でしょう。私がさっきから言っているのは、県の経営審査をちゃんと受けて、やっていて工事に着手したら、工期ごとにちゃんと設計事務所なり、施工管理をやっていくので、品質が落ちるということはまずあり得ないと思っているのですよ。品確法を盾に総合評価方式と言われるのであれば、国が何で品確法を主に考えて総合評価方式を採用したかということ、最低落札価格を公表していないからですよ、基本は。だから余りに安過ぎるといけないので、そこも含めて評価をしましょうということなんです。飯塚市は、同額でも評価をやっているのだから、わざわざ総合評価方式を採用する必要のない工事もたくさんあるのじゃないかというのを指摘したいわけですね。今言うS等級の業者さんでも十分にやれるよというようなレベルに達した業者さんがおるとすれば、そこでまた総合評価で査定する必要ないということですよ。それらは品確もしっかり守って頑張りますということをやっているのですね。総合評価落札方式を否定はしないけれども、適切な工事にそれを実行、運用してくださいということです。飯塚市は一般的な建設工事にも採用されているので、特殊工事と言いますか、そういう場合は過去の施工実績とか、いろいろ査定しなくちゃいけないでしょうけれども、一般的な競争入札に切りかえてもいような物件までを金額のみで1億5千万円以上は総合評価落札方式にするというような、表現が悪いけど○○○○○○○○○○○○○○○○。やはり額と、今言う特殊工事の、これは総合評価方式でやりたいというような明確な場合は構わないと言っているのです。わかりますか。もう通常の一般建築工事、S等級の10社と仮定すれば、10社の誰しものが経審を受けて技術者もおって、できるような工事を、わざわざ総合評価方式で、また2度目の査定は必要ないのじゃないですかということをや訴えられておりましたので、その点をちょっと、検討委員会のほうでも十分にちょっと検討していただきたいと。請願で当委員会も議会のほうも、一応請願は採択していますよ。これは法的拘束力がないというのは十分わかっているけれども、22社中17社が十分検討してください、考えくださいと、制度を見直してくださいという意見ですから、それを真摯に受け取って、やはり検討委員会も今後どのように審議していくかということ、検討されていると思うのだけど、今の段階で副市長、総合評価方式に対する請願があがってきましたけど、今後どのようにするか、考えがあったら教えてください。

○久世副市長

先だっの議会での請願の採択につきましては、当然私どもも真摯に受け止めております。これにつきましては議会のほうで賛成多数で採択されましたので、それを受けまして入札制度検討委員会を開催したところでございます。先ほどから質問委員が冒頭に、今回のこの質疑の冒頭に言われましたように、私どもの今行っている総合評価について非常に不透明だと、国のやっていることと少し違うじゃないかというふうなご指摘の内容の指示であったということも踏まえまして、現状は内部で検討を行っておりますので、これにつきましてはまた総務委員会のほうにまたご報告とさせていただきたいと考えております。それから先ほど契約課長が答弁しておりましたけれども、これも質問委員が言われますように、確かにこのS等級の業者、経審の点数も高うございます。技術力も問題ありません。これも質問委員御存じのようにいろんな各工事に各業者さんが今まで携わってこられまして、市のほうで最終的には成績評定を行い

ます。皆さん及第点をクリアされますので、品質、いわゆる技術的に問題がないであろうということで、先ほど資料を示しましたが、平成18年合併以降ずっと一般競争入札で入札を行ってきたところがございます。ほぼほぼ最低制限価格で、くじ引で業者が決定しておったんですね。ただ当時からずっと言われておったのは、これは総務委員会の中でもあったのですが、くじ引ってどうなのかと。結局その要は運のようなところもあるわけですよね。確かに総合評価と同じ業者がとっていくという懸念もあることもたしかです。しかしながら、例えば土木のIV等級とかで100社近い業者がおった場合に、結構、私が業者さんからよく言われたのは、くじで当たる業者がおるけど、当たらん業者さんは四十何連敗とかと、私によく苦笑いしておっしゃっていました。くじ引が悪いこととは思いませんけれども、ただ私が当時思っていたのは、まさに質問委員がおっしゃるとおり、一定の課題をクリアされている業者さんなので、それ以上何も課すことはないのではないかというふうに思っておりました、私も当時はですね。ただやはりこのくじ引というのはいかなるものかという議論が、だんだんだんだんこうなっていく中で、こういった部分で価格プラス技術力まで判定する総合評価方式の導入ということで言ってきて、いわゆる国、県等から指導が入ってくることになります。当時飯塚市のほうでは、まさに質問委員がおっしゃるとおりなんです。いや何も工事の成績で、最終的に全部クリアしているので問題ないと。ただ、やはりそのくじ引は確かにどうなのかなと。私が思うのですが、入札制度は生き物みたいなもので、いろんな状況によって、常にどんどんどんどん変えていかなきゃいけない、これが入札制度だと思っていますので、当然それにつきましては、総務委員会のご指摘等も受けながらやっていくのですが、現行試行的にやって、総合評価方式を導入いたしました。ただ質問委員がおっしゃるように私も思っていたのは、さきの委員会で松延委員からご質問いただいて、その簡単な簡易的な総合評価で、そんなので差がつくわけあまりなかりょうみたいなご指摘もいただいたところなんです。残念ながら結構、これに差がついているんですよ。いわゆる現場における安全措置等について、業者が提案してくる内容というのが結構差ができる。私も質問委員と同じような感覚でしたので、本当はこの提案もほぼ同じで、今我々が事前公表している価格は同じで、総合評価をしてもくじ引になるのが本当は理想だと思っているんですね。ただ、なかなか現状はそうはなっていない部分があります。それでいろんな課題がまずあります。くどいんですけども、戻りますけれども、請願の採択というのは当然真摯に受け止めておりますので、そういった部分を内部で検討して、また委員会のほうに相談させていただきたいというふうに考えております。

○委員長

小幡委員に申し上げます。ちょっと先ほど悪い言葉ということで、やはりちょっといろいろと失礼なことを連想させるような言葉なので、取り消ししていただいてよろしいでしょうか。

○小幡委員

○○○○○○○○○というようなことを私は言いました。失礼な言葉だと。連想するのは、○○○○○○○です。そう思われたということで謝罪いたします。取り消しいたします。

ということで今、副市長から説明を受けました。私が言いたいのは、入札制度を所管として扱っている総務委員会にもしっかりと報告・相談をなさって、執行権を行使していただきたいというのが1点と、先ほど副市長も個人的な考えがありましたので、私も申しますと総合評価落札方式よりも一番平等なのは、変動型ですよ、基本的に。変動型の入札のやり方。あれが一番業者としては、くじ引も起こらないし、難しいところなんですけど。そういうのも踏まえて、委員会としてもしっかりと審議して勉強していきますので、今後ともよろしく願います。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:48

再 開 10:59

委員会を再開いたします。

次に、「情報発信について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○情報政策課長

それでは、「公式ホームページアクセスランキング」並びに「公式SNSフォロワー男女比及び年齢別男女比」について、お手元の資料に基づきご説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。公式ホームページアクセスランキングでございますが、新型コロナウイルス感染症に係る患者の発生状況や、ワクチン接種などのページへのアクセスが上位を占めております。7番目の河川監視カメラのライブ映像や、14番目のハザードマップのページにつきましては、豪雨に伴います河川の増水時において、アクセスが集中したものと考えております。また、8番目の入札・契約、17番目の産業・ビジネス、20番目の飯塚市電子入札システムポータルにつきましては、本格運用開始いたしました電子入札に関して事業者のアクセスが増加しているものというふうに考えております。

なお、1番目になっております市内の新型コロナウイルス感染症の発生については、公式SNSからの連携によりアクセスの増加が大きな要因であると考えているところでございます。公式SNSからの連携につきましては、プッシュ通知によりまして、お伝えしたい情報のタイトルや簡単な内容を発信いたしまして、詳細につきましては、より多くの情報を掲載できる公式ホームページ内の該当ページへ直接リンクをするスタイルをとっておりますことから、トップページよりも多いというような結果になったものと考えているところでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。公式SNSフォロワー男女比及び年齢別男女比についてご説明をいたします。本市の公式SNSのフォロワーのうち、フェイスブック、ライン、インスタグラムについての年齢別男女別構成比を掲載いたしております。なお、ツイッターにつきましては、フォロワー情報の抽出機能がございませんでしたので、ご了承をいただきたいと思っております。各SNSにおける全国の利用者の傾向といたしましては、フェイスブックが30代、40代の利用が多いのに対しまして、インスタグラム、ツイッターにつきましては、比較的若い世代での利用が多いようでございます。また、利用者数の最も多いラインでは、幅広い年代が利用している状況となっており、本市のフォロワーにつきましても同様の傾向となっているところでございます。

ただし、本市の公式SNS共通の傾向といたしまして、10代から20代前半のフォロワーが非常に少なくなっておりますので、この年代にいかに関心を持っていただくかにつきましては、今後の重要な課題であると認識をしているところでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。去る8月6日の総務委員会におきまして、深町委員からもご提案いただいておりますけれども、dボタン広報誌を広く知っていただくため、新たにチラシを作成いたしております。なお、SNSの中でも幅広い年代での利用があり、リッチメニューなどの付加機能も充実しております公式ラインについても、あわせて掲載をいたしております。新型コロナウイルス感染症の感染者数も、減少傾向にございまして、コミュニティー活動も徐々に再開されていると思っておりますので、老人クラブや地域の生涯学習サークルなどのご協力をいただきまして、周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上簡単でございますが、提出資料の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○深町委員

SNSのフォロワー数とか人数、女性というのはここでわかるのですが、情報の内容はそのまま一緒なんですか。

○情報政策課長

市から発信しております情報につきましては、文字制限などによりまして、多少表現を変えさせていただくことはございますけれども、どのSNSにも同様の情報を掲載するようにいたしております。ただし、インスタグラムにつきましては、写真や動画をメインとするビジュアルコミュニケーションが特徴のSNSでございますので、写真等がある場合のみ掲載をいたしている状況でございます。

○深町委員

SNSごとの情報内容の使い分けは考えてあるのでしょうか。

○情報政策課長

現状におきましては、市民の皆様幅広く情報をお届けすることが、第一と考えておりますので、今のところSNSによって内容を変えるということは考えておりませんが、各SNSの特徴を捉えて、それぞれのフォロワーが必要とする情報を的確にお届けをする手法について、研究することも今後必要となるのではないかと認識しているところでございます。

○深町委員

一番人気のラインで、これが8千人近いんですね、直近1カ月ということですけど。市民の人口12万6千人ほどおられるのですが、ちょっと登録としては少ないと思うんですけど、どのぐらい登録されるように目標設定を、そういうのを決めて努めてほしいというふうに思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

2番目の資料でフェイスブックライン、インスタグラムのグラフ出ていますが、そのラインについて尋ねますが、ラインの登録数は何人というのはわかるのですか。

○情報政策課長

資料のほうを申し上げますと、9月末時点でフォロワー数が8027人となっております。

○委員長

どうやったら登録者数がわかるのですかという質問です。もう1回お願いします。

○情報政策課長

ラインの機能の中で、ページの中でわかるような仕組みになっております。管理用のページです。

○小幡委員

管理者として把握できるということね。今現在8千人しか登録されていないということですね、ちょっと1カ月じゃなくて。今、深町委員が言われた12万6千人のうち8千人と。これぐらいにしたいという目標を定めてやられていると思うのだけど、ライン、フェイスブック、インスタグラムをやっているよという市民に対するPR、ラインをつなぎませんかと飯塚市と、と言ったようなPR・広報関係はどのように考えてなさっているか、教えてください。

○情報政策課長

今のところでございますけれども、市報への定期的な掲載とホームページ等でのご紹介はさせていただいております。先ほど、ご案内をいたしましたように今後ちょっと地域のほうのご協力をいただきながら、チラシのほうの配布等を進めていきたいと思っておりますので、そ

らのほうで広報していきたいと考えているところでございます。

○小幡委員

私の感想ですけど、飯塚市とラインで結ばれているんですけど、これは時、場所を構わず情報発信する側が教えてくれるじゃないですか。何か飯塚市から来ているぞと見たら、結構内容がしっかりしたことを書いてあって、いつからこういうことがあるんだねという情報がかなり入手できるんですよ。携帯関係は所持されている方がかなりおってあるので、もうちょっと努力してほしいなど。せっきくの情報ですから活用してほしいという、これ要望ですね。続いてちょっとお尋ねしたいのですが最初の1ページに、ランキングがありますよね、アクセス数を表示した。先ほどのちょっと入札制度に絡むんだけど、8番目の入札・契約とか、20番目の電子入札システムポータルが表示があるのだけど、これちょっと余談になりますけど、どうも入札・契約のページをはぐって見たら、今表示方法が変わりましたよね。ものすごく落札結果なんかを見るのに見にくいという指摘があります。切りかえる前は何でも何の落札か、すぐに見やすかったけれども、非常に見にくいので改善をしていただけないかという要望もあったのでちょっと検討してください。よろしくお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○深町委員

資料要求で、次のときにAIチャットボットのぼたぼんの利用アクセス数、検索が多い質問、正答率などが分かる資料や、また現在のSNSは、一方方向ですが、双方向性のあるSNSを導入している先進自治体の例があればその例を、次回以降の委員会で構いませんので、その資料を要求したいというふうに思います。委員長において取り計らいをよろしくお願ひしたいと
思います。

○委員長

執行部にお尋ねします。ただいま深町委員から要求がっております資料は提出できますでしょうか。

○情報政策課長

次回委員会までにご提出をさせていただきたいと考えております。

○委員長

お諮りいたします。ただいま深町委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、次回以降の委員会で執行部に資料の提出を求めます。ほかに質疑はございませんか。

○小幡委員

ちょっと聞きそびれた。ライン、フェイスブック、インスタグラムの目標数というのは決めているのですか。ラインは、今8027人だから3万人にするとか、4万人するとかいう目標数は設定されていますか。

○情報政策課長

特に目標設定というのはしておりませんが、飯塚市の今世帯数が6万3千世帯ぐらいでございますので、1世帯にお一人方とかに情報が伝わると、家族内で共有していただけるのかなと思っておりますので、そこに近づけていきたいというふうには考えておるところでございます。

○小幡委員

年度でくくって、目標に達する達しないというのは別問題として、やはり想定してそのためにはどういった広報をしたらいいとか、どういったPRをしたらいいというような課でやはり

検討しながら、だらだらといくとふえるか、ふえないか、風任せのような状況になるのをその点を検討してください。よろしくお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。これもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。